

## 山梨県歯科衛生専門学校 創立50周年記念 シンボルマーク募集要項

本校は山梨県唯一の歯科衛生士養成所として昭和43年に山梨県歯科医師会によってに設立されました。豊かな人間性と知識と技術の調和をはかり、人と社会に貢献できる歯科衛生士の育成を目指して、数多くの人材を輩出してきており、2017年には創立50周年を迎えます。

創立50周年記念の基本テーマを「今日につながる 明日につなげる」と掲げており、このテーマに基づいて制定された「創立50周年記念シンボルマーク」を募集します。

尚、シンボルマークは、本校のパンフレット、封筒、名刺などの印刷物やホームページ等で利用することを考えています。下記の要領で募集しますので、多数ご応募くださいますようお願いいたします。

### 募集する作品の条件

- ・ 山梨県歯科衛生専門学校をイメージでき、多くの人に共感してもらえるデザインにしてください。
- ・ オリジナリティにあふれ、個性的であるデザインにしてください。
- ・ 色彩は自由ですが、単色で印刷して使用する場合があります。
- ・ 極端に縦または横に長い作品は除きます。
- ・ シンボルマークには「2017」「50」「YDHC」等の文字を入れても構いません。
- ・ 校章 と同時に使用することもありますのでご配慮ください。

### 応募資格

山梨県歯科衛生専門学校学生、保護者、卒業生、教職員、講師、山梨県歯科医師会会員等とします。

### 応募期間

平成28年9月6日(火)～10月31日(月)17時まで必着とします。

### 選考方法及び発表

山梨県歯科衛生専門学校運営委員会において選考し、本校ホームページ等で発表します。(選考に関するお問い合わせには応じかねます。)

## 表彰

- ・最優秀賞(採用作品) 1 作品 Quoカード 5,000 円分
- ・優秀賞 1 作品 Quoカード 3,000 円分
- ・佳作 1 作品 Quoカード 1,000 円分

## 応募方法

- ・応募用紙に必要事項を記入の上、下記宛先まで持参または郵送のいずれかでご応募ください。  
(様式はホームページからダウンロードできます。)
- ・1人(1グループ)につき、応募できる作品は、1作品までとします。
- ・コンピュータによる作品の場合は、応募サイズに合わせて印刷したものを応募用紙に貼付してください。また、同作品のデータ形式(bmp、jpg、ai 等)と制作に使用したソフト名(バージョン名含む)を書いたメモ及び作品データが入った CD-R 等の電子媒体も同封してください。

## 注意事項

- ・応募作品は、国内外で未発表の自作作品で他の著作権や第三者の権利を侵害しないものに限ります。他の作品の模倣、類似のものと認められる場合、また他の著作権などを侵害していることが判明した場合は、入賞決定後であっても賞は無効とします。
- ・入賞作品の著作権(著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含む)、入賞作品の商標を出願する権利、登録された商標を使用する権利は山梨県歯科衛生専門学校に帰属します。
- ・入賞作品の作者(著作者)は、著作者人格権を行使しないものとします。
- ・入賞作品は、色彩の変更も含めた補作、修正をお願いする場合があります。
- ・応募にかかる費用は応募者の負担とし、作品は返却いたしません。
- ・応募者の個人情報、本応募に関する事務以外には一切使用いたしません。

## 送付先(お問い合わせ)

〒400-0015 甲府市大手1-4-1

山梨県歯科衛生専門学校 『シンボルマーク担当』 電話:055-252-6484

ご持参の場合は、土日祝日を除く平日の9:00~17:00までに学校までお届けください。

山梨県歯科衛生専門学校 創立50周年記念 シンボルマーク 応募用紙

シンボルマークデザイン
デザインの解説・説明（シンボルマークの意味やモチーフにしたものの説明など）

制作者	ふりがな 氏名
連絡先	住所 〒 TEL e-mail

募集要領に記載されている注意事項に同意の上、応募します。

平成26年 月 日

制作者署名

